

## 1. 目的・ねらい

## ○こども・若者のみなさん：

政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス（過程）に主体的に参画する機会・場を得る

## ○政府：

こども・若者のみなさんの意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、制度や政策をより良くする

## ○社会全体：

この取組を広く発信することで、こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解をひろげる

## 2. 「こども若者★いけんぷらす」という呼び名の考え方（コンセプト）

○どのような呼び名がいいか、こどもまんなかフォーラムなどに参加してくれた小中高校生と20代の方に聴きました。

## こども・若者のみなさんからの意見の例

- 「こども」だけでなく「若者」も入れないと、小さなこどもだけが対象のようにみえる。
- ひらがながやわらかい印象でよいと思う。参加するハードルが下がる。小学生にもわかりやすい。
- 「ユース」より「若者」の方がわかりやすい。
- みんなが参加したくなるような、明るい、前向きな呼び名がいい。「きらり」などのワードを入れてはどうか。

## こども若者★いけんぷらす

○こどもや若者のみなさんの「いけん」が何よりも大切であることがわかるように

○こどもや若者のみなさんと一緒になって、明るくて前向きに、社会を「ぷらす」に変えていけるように

- みなさんの意見で、制度や政策の内容をより良くする↑
- みなさんが「意見を言う」だけではなく、行政のパートナーとして主体的に参画できる↑
- この取組を広く発信して、こどもや若者の意見の大切さを大人や社会に知ってもらう↑



# こども若者★いけんぷらす(こども・若者意見反映推進事業)

## 3. ポイント

### 【「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録するには?】

- **小学生からおおむね20代のみなさん**が対象です。**だれでも、いつでも、登録**できます。
  - ・こども家庭庁のホームページやTwitter、お住まいの都道府県や市町村、児童館や子ども食堂などの様々な場所でお知らせする予定です。

- ◆ **登録対象**：小学1年生～20代のみなさん（1993年4月2日生まれ～2017年4月1日生まれの方）
- ◆ **登録方法**：こども家庭庁のホームページから登録（お名前やメールアドレスなどの入力で登録できます）
- ◆ **登録期間**：1年中、いつでも、登録できます（2023年3月24日～）



登録案内ページ

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus>

### 【意見を伝えるテーマ】

- **こども家庭庁や関係省庁が示したテーマ**だけではなく、**ぷらすメンバーのみなさんが選んだテーマ**についても、意見を伝えることができます。
- こどもや若者のみなさんが、この取組の**企画や運営**に主体的に**参画**できます。
- **ぷらすメンバーのみなさんが意見を伝える準備**ができるよう、**テーマについて事前にわかりやすく情報提供**します。

### 【意見を伝える方法】

- **対面（リアル/オンライン）、Webアンケート、チャット**などのいろいろな方法で意見を伝えることができます。
- テーマによっては、こどもや若者のみなさんの生活・活動の場である**施設や児童館**などに**こども家庭庁の職員**がうかがって、意見を聴きます。
- みなさんが**意見を伝えやすい雰囲気**となるよう、**ファシリテーター**の人も参加します。

### 【意見の検討や反映】

- みなさんが伝えてくれた意見は、こども家庭庁や関係省庁で、大人の会議（審議会など）の資料にするなど、担当する職員が必ず読んで、**政策づくりや実行**にいかします。
- 伝えてくれた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、みなさんに伝えます（フィードバック）。
- この取組を**社会に広く発信**することで、**こどもや若者のみなさん**にも、**周りの大人**にも、**こどもや若者の意見を聴くこと**の大切さを知ってもらうようにします。

# こども若者★いけんぷらす(こども・若者意見反映推進事業)

## 4. 仕組み (イメージ)

